

第3号様式

令和5年度第2回船橋市市民活動サポートセンター運営協議会 会議録

(令和5年9月28日作成)

- 1 開催日 令和5年9月28日(木) 13時30分～15時30分
- 2 開催場所 市役所本庁舎9階 第1会議室
- 3 出席者 (1) 委員 海老田委員、柿崎委員、川島委員、齋木委員、斉藤委員、柴田委員、谷合委員、西野委員、廣田委員、森委員、依田委員、南山委員
(2) そのほか関係機関 船橋市ボランティアセンター 八東氏
社会教育課 黒澤主事
(3) 事務局 市民協働課 松丸市民協働課長 石毛市民協働課長補佐
矢田市民協働係長、富沢主事、小山主事
- 4 欠席者 田久保委員、谷山委員、
- 5 議題及び公開・非公開の別並びに非公開の場合にあっては、その理由

(1) 各部会の報告

① 団体支援部会

② 市民参加部会

③ 広報部会

(2) 事務局報告 ※全て公開

6 傍聴者数 0名

7 決定事項 ※【 】は発言者

(1) 団体支援部会(活動内容とプロボノ実施説明の報告)

～定例報告～

① 説明

資料4 部会報告書に沿って部会活動の説明【廣田委員】

資料9, 10に沿ってプロボノ開催の説明(経緯や概要について)【廣田委員】

補足、いきいき学部共通講座について【事務局】

② 質問と回答

質問: プロボノの説明会について、何名から応募があるか。【柿崎委員】

回答：現状20名のお申込みがあり、そのうち団体の申込が5団体ほどであり、
今後、案内周知をして団体からの申込を増やしていきたい。【事務局】

③ 決定事項

報告書類の内容が承認された

④ 今後の課題

—

(2) 市民参加部会

① 説明

資料1 1 部会報告書に沿って部会活動の説明(月替わりのパネル展)【谷合委員】

資料1 2 未来アートワークショップの実施報告【南山委員】

資料1 3 サポートセンター常設パネル展参加団体の報告【谷合委員】

資料1 4 西蔭先生講演会の実施報告【依田委員】

企画中の学術系交流会に関する進捗状況の報告【柴田委員】

資料1 5 市民向け交流企画について説明【谷合委員】

② 質問と回答

質問：西蔭先生の講演会では多くの集客に成功したが、集客のコツ・ポイントは何だったと思われるか。【斉藤委員】

回答：多様な媒体を利用したことである。広報ふなばしでは大きな記事として掲載されないので、しみんりょくや、ちいき新聞などミニコミ誌でのPR効果があったと考える。また、今回は本協議会のSNS やブログでの周知も活用した。

質問：参加者の属性、個人が多かったか、団体が多かったか。【斉藤委員】

回答：59名申し込み、49名参加でした。電子申請22名、電話での申し込みが37名。所属団体名の申告があった方は37名、特に所属団体のない個人は22名であった。男15名、女44名となっていた。【依田委員】

質問：参加者への今後の情報発信について、どのように考えているか。【斉藤委員】

回答：個人情報の管理上の課題があり、現在は申込者に対して申し込み情報を他のイベントのPRに利用することの許可は取っていない。申込者の同

意があれば利用は可能だが、企画の類似性や管理の問題があり、現在はそうした利用の許諾はとっていない。【事務局】

質問：藤井先生の講演会について、名前と講演会の内容はどのようなものか【西野委員】

回答：藤井誠一郎先生で、廃棄物処理やごみ問題などが専門で環境問題に関する著書や市民向けの講座なども多数行われている方である。一般市民向けに環境、ごみについての講義を考えている。【柴田委員】

質問：センターイメージチェンジ事業について、子供向けなのか、それとも幅広く参加してもらうものなのか。【柿崎委員】

回答：目的はすべての年代の方を対象にサポートセンターを知っていただき訪れてもらうこととしている。【南山委員】

質問：この公募型企画として個人の企画を応募することができるか【柿崎委員】

回答：今年度の募集要項ではサポートセンターの登録団体から募集する形を取った。次年度の公募企画については、募集対象をどこまで拡大するかを再検討する。【谷合委員】

③ 決定事項

報告書類の内容が承認された

④ 今後の課題

—

(3) 広報部会

① 説明

資料1 活動報告書に沿って活動内容を説明【西野委員】

資料2 しみんりよく57号についての説明【西野委員】

・ブログ記事の説明（ほかの部会の事業も公開可能）

資料3 SNS アカウントの活用（X、市民力発見サイトのブログ）【川島委員】

資料3 Xの閲覧状況についての報告【海老田委員】

② 質問と回答

質問：ブログの記事について、個別の団体紹介の記事は掲載しないという話が以

前あったが、広報部会として取材を行った団体以外はブログに掲載できないという認識でよいか。【南山委員】

回答：登録団体が自発的にブログに掲載するのは問題ない。運営協議会として、掲載する場合は、部会に関係ある記事やしみんりょくでの取材記事など関係しているブログに限る。【川島委員】

説明：市民参加部会で行うパネル常設展に関する記事をブログに掲載しているので、そちらは問題ないと感じる。【谷合委員】

質問：ブログ記載内容について、各部会で関係した団体のURLリンクを張るのも問題はないか。【柿崎委員】

回答：部会事業に関係する記事とリンクを掲載するのは問題ない。【事務局】

質問：活動報告書の周知事項に記載のある市民目線とは具体的にどのようなことか。【柿崎委員】

回答：従来も市民目線であったが、より一層市民目線に立って広報誌を作成していくという意味合いである。【西野委員】

質問：フォロワーに配布するシールはどういうものなのか。【柿崎委員】

回答：お菓子に付属しているようなシールで、講演会などの来場者にフォローを促し、フォロワーになっていただけたら配布する予定である。【川島委員】

③ 決定事項

報告書類の内容が承認された

③ 今後の課題

—

(4) そのほか(事務局報告)

・資料15 ボランティア体験通年化事業について説明・検討

質問：夏のボランティア体験のように時期が限定していることが盛り上がりにつながっている部分もあるが、ボランティア参加するきっかけが増えるという認識でよいか。【南山委員】

回答：市民の方が参加するきっかけを増やすことが目的で、ボランティアを募集するツールが増えるという認識で間違いない。【事務局】

質問：体験証について、持っているといいことがあるなど意味合いがあるか。【南

山委員】

回答：事業に参加した実績としてお渡ししており、その先の活用については関与をしておりません。【事務局】

質問：新制度として、小学生や大人に対象を広げており小学生の力が必要になるということがピンとこないが、どのようなイメージか。【南山委員】

回答：小学生の高学年になると、地域と関わるが多くなり、主体性が発揮されてくるので、参加するきっかけづくりとして対象を広げている。ボランティアの内容によっては、難しい内容もあると思うので、親の同意をもらうなどの対応が必要である。【事務局】

補足：社会教育課でもボランティア事業を扱っており、以前、体験証がもらえるボランティア事業はないかという問い合わせがあったこともあり、ボランティア通年化に対する需要はあると感じる。【社会教育課 黒澤主事】

8 その他

次回は令和5年12月21日（木）13時30分から、市役所本庁舎9階第1会議室にて開催予定。

9 問い合わせ先

市民生活部 市民協働課 電話番号：047-436-3201